

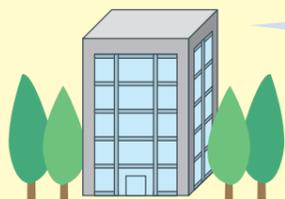
◆いじめの解決に向けて…

まずは学校に相談してみませんか



学校は、相談の中で
これからの進めかたを
一緒に考えます

学校に相談しづらいときは
他の場所でも相談できます

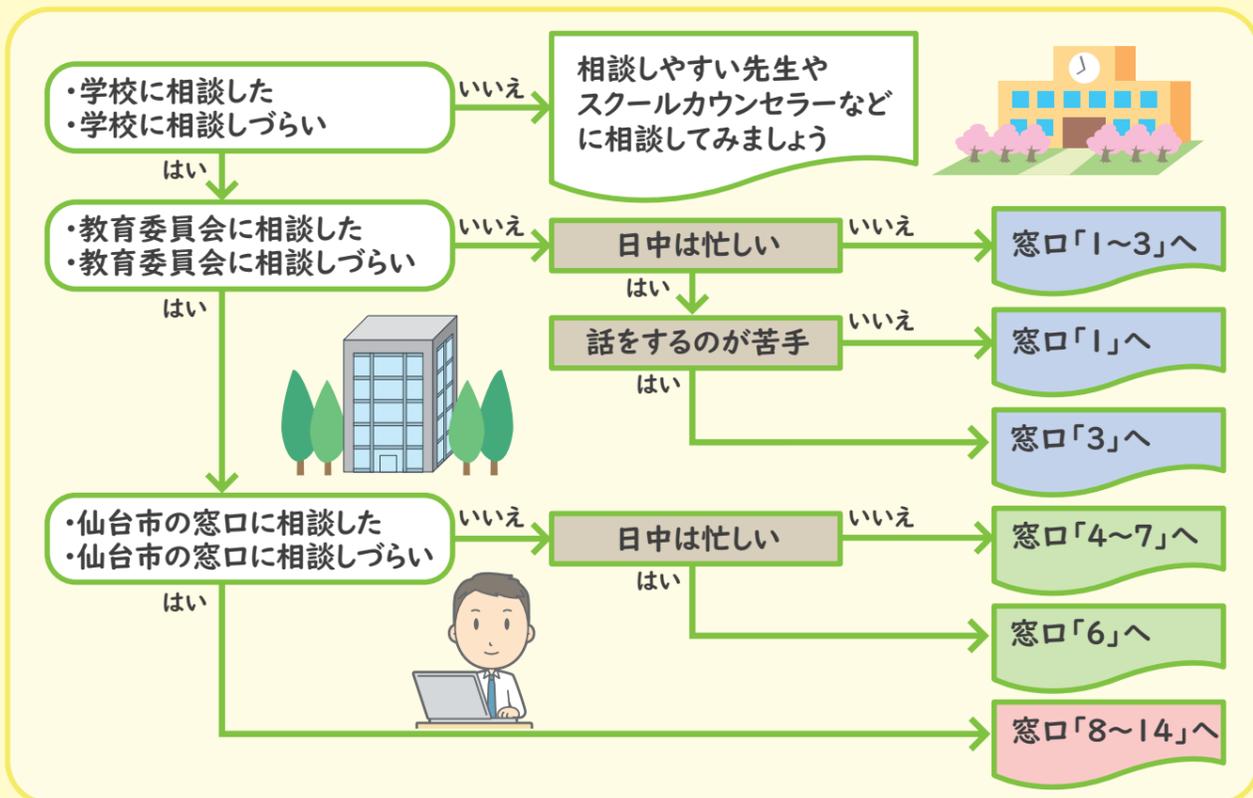


相談窓口・相談機関では、
ご要望に応じ
・丁寧に話を聴きます
・アドバイスをします
・より適切な相談機関等を紹介します
・学校との連携を行います



◆「どこに相談すればいいかわからない」という方は…

シミュレーションをしてみましょう



※どの相談窓口でも、あなたの不安や悩みをお聴きします。裏面「いじめ相談窓口」の「各相談窓口からのメッセージ」などを参考にしてください。

子どもたちの 笑顔のために

◆現在の「いじめの定義」は？

【以前の定義】

「いじめ」とは、自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないものとする。

「自分より弱いもの」
「一方的に」「継続的に」
「深刻な」といった
文言を削除

【現在のいじめの定義】

「いじめ」とは、学校などで一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的・物理的な影響を与える行為で、受けた側が心身の苦痛を感じているものをいう。インターネットを経由する行為（例えばネット掲示板やSNSでの誹謗中傷など）も含む。

◆どうして現在の定義になったの？

周りの人が「そんなことぐらいで」と思うものでも、当事者にとっては「苦しいこと」かもしれません。現在の定義になってからは、過去にいじめとして認められなかったものがいじめとして扱われるようになり、ひとりで抱えていた「苦しいこと」に気付いてもらえるようになってきたのです。

◆社会全体で子どもを守ります

いじめの防止等の対策をより一層効果的に進めるために
「仙台市いじめの防止等に関する条例」を制定しました



◆ いじめ相談窓口

いじめが心配なとき、学校以外にも話を聴いてくれる相談窓口があります。(2019年4月現在)

	相談窓口のなまえは？	連絡先は？	いつ利用できるの？	誰が話を聴いてくれるの？	各相談窓口からのメッセージ	QRコード ☎やメールができます	
1	仙台市教育委員会 24時間いじめ相談専用電話	☎(022)265-2455 ※2019年5月7日午前10時から以下のフリーダイヤルに変更となります。 ☎0120-81-2455	24時間365日	カウンセラー、専門の相談員など	仙台市立の学校に通う児童生徒や保護者が対象です。いじめに関する悩みについて、24時間365日いつでも相談できます。「こんなことくらい…」と思わず、まずは相談してください。 ※2019年5月7日午前10時からフリーダイヤルに変更となります。	 ※2019年5月7日午前10時から有効	1
2	仙台市教育相談室	☎(022)214-0002	平日9:00～17:00	専門の相談員など	仙台市立の学校に通う児童生徒や保護者が対象です。子どもの学校生活の悩みや、保護者の子育ての悩み、発達の課題等の諸問題についての相談に応じます。来室相談もお受けします。(電話で相談日時をご予約の上、お越しください。)		2
3	いじめ相談受付メール	✉ soudan@city.sendai.jp		市教育委員会の指導主事など	仙台市立の学校に通う児童生徒や保護者が対象です。いじめに関する相談を専用のメールでお受けします。		3
4	仙台市児童相談所	☎(022)718-2580	平日8:30～17:00	児童福祉司、児童心理司などの専門スタッフ	児童虐待、子育てや非行、性格行動などに関する相談をお受けします。		4
5	親子こころの相談室 (仙台市児童相談所)	☎(022)219-5220	平日8:30～17:00	児童心理司、保健師	家庭や保育場・学校での子どもの行動面の心配、育児の不安などについて相談をお受けします。		5
6	ヤングテレホン相談 (仙台市子供相談支援センター)	☎(022)222-7830 ☎0120-7830-17	24時間365日	専任相談員、電話相談員	学校のこと、友達のこと、異性のこと、性やからだのこと、こころの問題、いじめにあっている、学校に行くことができない、働いてみたいけど自信がないなど、青少年自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについての相談をお受けします。		6
7	子育て何でも電話相談 (仙台市子供相談支援センター)	☎(022)216-1152	平日8:30～17:00	専任相談員、電話相談員	授乳、離乳食、身体の発達、しつけ、子育ての悩みなど、安心の子育てと、子育てを楽しめる環境づくりに関する相談をお受けします。		7
8	24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	☎0120-0-78310	24時間365日	臨床心理士、電話相談員、指導主事など	いじめなどについてのSOSから、日常・学校生活の悩みごとまで、どんなことでも相談することができます。希望により、他の相談機関を紹介することができます。		8
9	国・宮城県 子供の相談ダイヤル (宮城県総合教育センター)	☎(022)784-3568	平日9:00～16:00	臨床心理士、電話相談員、指導主事など	子どもからの悩みごと相談、家族や先生などからの子どもの相談をお受けします。		9
10	いじめ110番 (宮城県警察本部)	☎(022)221-7867	平日8:30～17:15	専門職員	少年のいじめに関する相談を受け付けています。		10
11	少年サポートセンターせんだい	☎(022)266-8655	平日8:30～17:15	専門職員	少年の非行や被害からの立ち直りに関して、相談を受け付けています。		11
12	子どもの人権110番 (仙台法務局)	☎0120-007-110	平日8:30～17:15	人権擁護委員	子ども専用窓口です。学校でいじめを受けて学校に行きたくない、親から虐待を受けている、でも先生や親には言えない、誰に相談していいかわからない…など、そんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、お電話ください。		12
13	仙台いのちの電話 (社会福祉法人)	☎(022)718-4343	24時間365日	所定の研修を受けて認定されたボランティア	お名前を名乗る必要はありません。相談内容の秘密は守ります。いじめ問題は解決まで長い時間がかかることもあります。つらいとき、自分の気持ちを話してください。		13
14	チャイルドライン (特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター)	☎0120-99-7777	毎日16:00～21:00	養成講座を修了し、認定された受け手ボランティア	18歳までの子ども専用の電話です。名前は言わなくても大丈夫。秘密は守ります。あなたの気持ちを聞かせてください。		14